

会報 2025.3.31
No.33号

自主防の街

令和6年7月大雨災害

災害ボランティアセンター活動から地域支え合いセンターへ

酒田市社会福祉協議会の被災者支援活動



住宅被害状況 (令和6年12月27日時点)

<り災証明書の判定結果>

全壊	13棟
大規模半壊	15棟
中規模半壊	31棟
半壊	182棟
準半壊	47棟
一部損壊(床下浸水)	511棟
計	799棟

令和6年7月25日、山形県では二度にわたって線状降水帯が発生、庄内地方を中心に記録的な大雨になりました。県は酒田、鶴岡、遊佐、庄内の4市町はじめ県内14市町村に災害救助法を適用することを決め、自衛隊に災害派遣を要請するに至りました。酒田市でも、これまで経験したことのない大雨に見舞われ、荒瀬川、日向川の氾濫により床上・床下浸水、土砂災害など甚大な被害が発生、市街地でも一部道路の冠水による被害がありました。そのため、酒田市では最大で1,752人が避難、住家の被害は、全壊した家屋が13件で、床下浸水まで含めると全体で799件にものぼりました。

災害の状況

発行	酒田市自主防災協議会
発行人	会長 小野 英男
事務局	酒田市地域福祉センター1階 酒田市自治会連合会内 酒田市自主防災協議会 酒田市新橋二丁目1-19 TEL・FAX 23-8187

近年、地球温暖化による「集中豪雨」が世界各地において発生し、冠水や河川の氾濫などによるがけ崩れ、地滑り、土石流による人的被害・家屋の崩壊等様々な災害が発生している状況です。

国内においても酒田地域においても、潜む災害は地震だけではありません。大雨・暴風・集中豪雨・豪雪からテロなどを含めれば、人的被害・脅威まで多くのリスクが想定されます。

自主防災組織の一環として、私たちは酒田地域に潜む様々な災害の知識と対策を身に着け、自分のため・家族のため、そして隣り近所の方々のため、まず慌てず対処できるように、これから「災害対策」をまとめてみませんか。

まずは、災害時に生き延びるために「知っておくべきこと」を学んでみては。

【地震 あなたの知識は？（おさらい編）】

- (1)地震の揺れを感じたら、まず何をする？
- (2)地震が起きた時、火を使っていたらどうする？
- (3)地震で部屋等に閉じ込められたらどうする？
- (4)会社・学校にいるときに地震が起きたらどうする？
- (5)地震が収ままでつすぐにしてはいけない行動は？
- (6)避難をする前に、必ずやるべきことは？
- (7)避難をする時に、注意すべきことは？
- (8)火事が発生していたら、どのようにして逃げる？
- (9)震災を乗り越えるために助け合うためには？
- (10)要配慮者ってどんな人を指す？



【地震 その時のポイント（定期的に話し合いを）】

- (1)地震だ！まず身の安全を。揺れが収まるまで様子を見る。
[正常性バイアスを知ることです]
- (2)落ち着いて、火元の確認、慌てず火の始末を。
[住宅のリスクを知っておくこと⇒ブレーカーの場所・ガスコンロ]
- (3)慌てた行動、けがの元。ガラスなどの破片に注意。
[室内の家具等の設置場所を知っておくこと]
- (4)窓や戸を開け、出口の確保を。
[慌てて出ないこと]
- (5)門や塀には近寄らない。
[特にブロック塀に気を付ける]
- (6)火災・津波などの状況を確認し、避難場所・避難所に。
[自宅のリスクを知っておくこと⇒ハザードマップで確認しておくこと]
- (7)正しい情報を得て、確かな行動を。
[常日頃から防災の基本について情報を得ること]
- (8)確かめ合い、我が家家の安全・隣の安否を。
[地域のリスクを知っておくこと]
- (9)協力し合って、消火・要救助者の救出・救護実施にあたる。
[日頃から隣り近所と話し合っておくこと]
- (10)事前の登録確認、災害発生時の安否確認と情報収集しておくこと。
[1年に数回、地域全体で情報交換しておくこと]



自主防災組織関連について、何かご質問がございましたら、事務局までお問い合わせください。

[事務局] 酒田市自治会連合会事務局内 23-8187 (F兼) 担当: 阿部建治

防災の基本として



災害ボランティアセンター開設

酒田市社会福祉協議会では、酒田市の要請を受け、7月27日に災害ボランティアセンターを開設しました。

ました。当時は被害が大きかつた八幡地区、松山地区、西荒瀬地区に比較的近い「ひらたタウンセンター」に設置して、7月30日からボランティア活動を開始しましたが、8月20日からは被害が一番大きかつた八幡地区に活動の重点を置くため「八幡タウンセンター」に移転し活動しました。

自主防の街



災害ボラセンの役割

災害ボラセンの役割は、主に被

災者のニーズ調査、相談の受付、ボランティアの募集、活動先の調整（マッチング）、活動のサポートなどです。ボランティアの活動内容としては、発災直後は、家屋からの家財の撤去、災害ゴミの搬出・廃棄、畳上げ、屋内の泥だしなど、その後は、床下や敷地内の泥だしなどが主な作業になります。

災害ボラセンの運営

災害ボラセンの運営については、酒田市社協の職員だけでなく、山形県社協、北海道東北ブロックの県、市町村社協、県内市町村社協から職員を派遣していました。また、ボランティアについては、全国から参加いただき、遠くは九州から駆け

(3)

自主防の街

1 お困りごとをうかがう機会を設けます

被災された方のお宅を生活支援相談員が訪問し、暮らしのお困りごとや生活状況についてお話を伺います。

2 お困りごとの解決を目指します

酒田市をはじめとする様々な機関と協力しながら、一緒に解決を目指します。

酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター
(酒田市社会福祉協議会)
TEL 0234-23-5764
E-mail:sasaeai@sakata-shakyo.or.jp
住所:酒田市新橋2-19 酒田市地域福祉センター2階
受付:月曜日・金曜日 9:30~17:15 (土日祝日、12/29~1/3を除く)
※当センターは、酒田市社会福祉協議会が市から委託を受け運営しております。

付けていただいた方もいらっしゃいます。多くのNPO団体等からも支援をいただき、ボランティアの活動件数311件、7,654人のボランティア（NPO等支援団体除く）の皆さまから協力をいたしました。依頼のあった家屋について、すべて完了することができました。

大雨災害による被災世帯の家屋の片づけ等ハード面への復旧支援

地域支え合いセンターの開設

については、災害ボラセンの活動で一定の目途が立ちましたが、生活再建に関わる相談支援や精神的なケア等ソフト面への支援を必要とする世帯が多く残っています。被災者が、それぞれの環境で安心して日常生活が営むことができるよう孤立防止や灾害関連死の防止のための見守り、日常生活や生活再建相談、行政や関係支援機関へのつなぎ等の支援を行うために、「酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター」を開設しました。



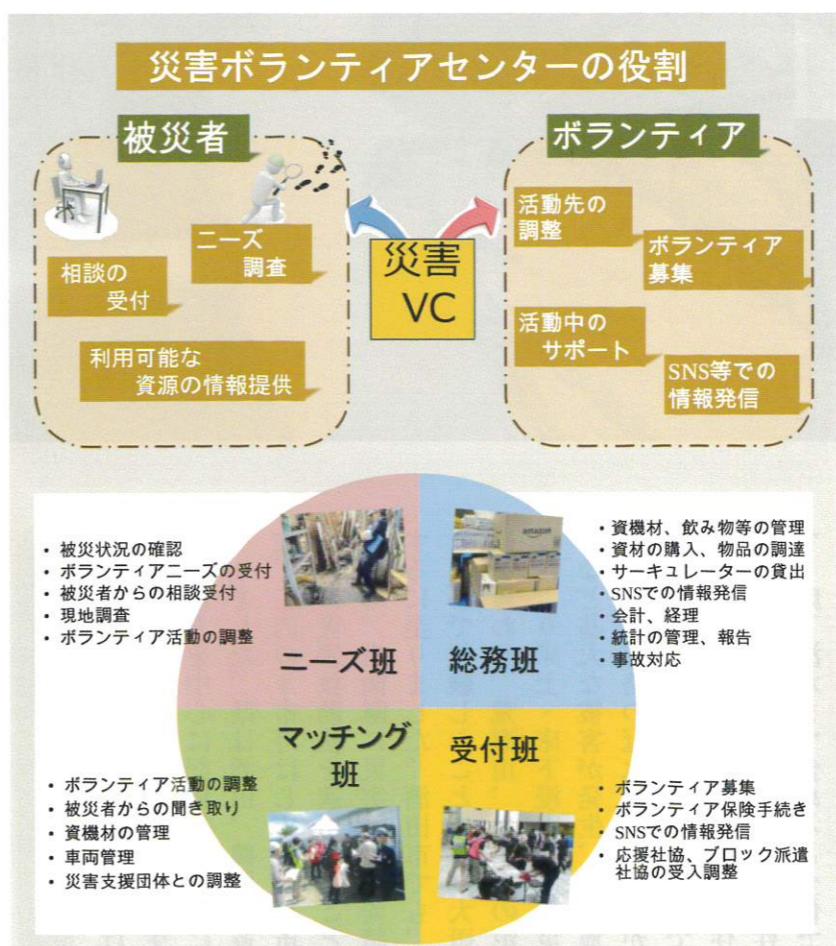
地域支え合いセンターの活動

地域支え合いセンターでは、被災世帯への戸別訪問による困り事相談、家屋復旧に向けたニーズの把握、支援物資の提供、市保健師や地域包括支援センターなど関係機関へのつなぎなどを実行しています。また、地域での集いの場（ふるさとカフェ）を被災地域のコミュニティなどで開設し、地域の方や被災者同士の情報交換の場として運営しています。

これからも被災者に寄り添つた活動を

被災者のニーズは時間とともに変わってきます。その時々のニーズを捉えながら被災者に寄り添った活動を続けていきたいと考えています。被災者の様々な困り事や課題については、支え合いセンターだけで解決できるものではありません。行政や様々な相談機関、支援機関と協力、連携して対応することが必要です。

これからも、被災者の立場に立ちニーズを的確に捉えて、関係機関と協力しながら、孤独・孤立を防ぎ、一人も取りこぼさないよう活動を続けて参ります。





本楯地区

わが地区紹介

本楯地区は、酒田市の北部に位置し、旧八幡町と隣接する純農村地帯です。農産物としては、稲作を中心に、刈屋の梨・長ネギ・小菊・シャインマスカット等多種多様の作物を栽培する地区です。今まで、あまり大きな灾害が



ない地区でしたが、昨年の七月二十五日の豪雨により、甚大な被害を被り、大変な思いは今でも忘れ事が出来ません。改めて、荒瀬川・日向川と隣接する地区として、災害に対する心構えを高める必要があると思っています。

自主防災組織と訓練の取り組み

本楯自主防災会は、平成八年度に発足し、防災活動に取り組んできました。又、本楯コミュニティ振興会を構成する19自治会にも、自主防災組織を作り灾害等に備えています。昨今は、災害が多種多様化し、地区の避難訓練に参加した人数を、コミセンに報告するように心掛けています。



琢成学区

★わが町の防災訓練・拝見★

(シリーズ)

わが学区の紹介(防災の観点から)
琢成学区は、地形的には日和山を中心比較的標高が高く、市のハザードマップによると、津波や最上川の堤防決壊による被害は、大半の区域で想定されています。

ただし、港付近や駅に近い低所などでは被害の可能性が示されており、十分な注意が必要です。

また、日和山一帯の急傾斜地には、土砂災害の危険性のある区域が点在しているほか、砂地盤が多いことから、地震時には液状化の心配があります。

社会的な課題としては、高齢化の進行があります。当学区の高齢化率は市街地では一番高く、しかも、高齢のひとり暮らしや夫婦だけの世帯が多いという特徴があります。それだけに災害時はもとより、日常も含めた多様な支援が必要になっています。

防災訓練の取り組みについて

昨年の学区防災訓練は、琢成小学校での避難所運営訓練を中心に



計画しました。しかし、訓練設定日による事前の座学に切り替え、主に避難所運営マニュアルを学びました。各自に避難所運営マニュアルを用いて、主に避難訓練のみそれぞれ工夫しながら実施することをお願いしました。

ここでは、その工夫した一例として、四十二区自治会による『いざ』というときのために覚えておきたいこと』と題した冊子の作成を紹介します。冊子の概要は、次のことおりです。

①わかりにくい「避難場所」と「避難所」の違いを平易に解説

②最も寄りと学区内の避難場所及び学区内四箇所の避難所を周知。

③自治会として配布・備蓄している防災資機材を改めて周知。新たに全戸配布する『無事』ステッカー

カーラー、緊急簡易トイレを紹介(4)避難時に準備・携行することが望ましい物品の紹介
⑤災害時要支援者と避難支援者について、説明と呼び掛け
⑥自治会区域内の危険箇所の周知
避難訓練当日はこの冊子を使って学習をし、さらに訓練終了後は(3)の『無事』ステッカー、緊急簡易トイレと一緒に全戸配布をしました。無事の時は玄関先などへ掲示し、無事の時は玄関先などへ掲示します。掲示がなければ何かあつたものとして対応します。単に『無事』としたのは、防犯上、在宅か不在かを外部に気づかれにくくするためです。

⑦今後の課題と取り組みについて当学区では、主に次の三点について取り組んでいきます。
①自治会として配布・備蓄している防災資機材を改めて周知。新たに全戸配布する『無事』ステッカー

カーラー、緊急簡易トイレを紹介(4)避難時に準備・携行することが望ましい物品の紹介
⑤災害時要支援者と避難支援者について、説明と呼び掛け
⑥自治会区域内の危険箇所の周知
避難訓練当日はこの冊子を使って学習をし、さらに訓練終了後は(3)の『無事』ステッカー、緊急簡易トイレと一緒に全戸配布をしました。無事の時は玄関先などへ掲示し、無事の時は玄関先などへ掲示します。掲示がなければ何かあつたものとして対応します。単に『無事』としたのは、防犯上、在宅か不在かを外部に気づかれにくくするためです。

三点目は、災害時のボランティアを円滑に受け入れる力を身に付けることです。例えば、自治会単位で需要と供給の調整ができる、素早い対応が可能です。災害ボランティアセンターの運営を担う社会福祉協議会や市との相談を進めたいと考えています。

二点目は、避難所の運営訓練を徹底することです。マニュアルがあつても「想定外」は必ず起ることとして、リアリティのある訓練を積み重ねていかなればなりません。

三点目は、災害時のボランティアを円滑に受け入れる力を身に付けることです。例えば、自治会単位で需要と供給の調整ができる、素早い対応が可能です。災害ボランティアセンターの運営を担う社会福祉協議会や市との相談を進めたいと考えています。

とりが把握しておく必要があるとすることです。また、昨年7月の豪雨により、一部の低所や小路で浸水被害があつたように、ハザードマップに表れない危険もあります。自分の地域の状況を知ることで、周知を徹底していきたいと考えています。